

くさつじどうかん 草津児童館のしめい

ひらしましにしくくさつじどうかん
広島市西区草津東2丁目20-1
(草津保育園の2階部分)
TEL 271-8573
FAX 271-8574

児童館は遊びを通じて児童を健やかに育てる目的で、子どもたちのための施設です。

★誰が利用できるの？

小学生・中学生・保護者が付き添う乳児又は幼児及び当該保護者が開館時間内であれば、いつでも好きな時間に無料で利用できます。
(子育て支援団体等の利用もできます。ご相談ください。)

★開設時間は？

平日（月曜日～金曜日） 午後1時～午後6時30分
(ただし、長期休業中の学校代休日の平日は、正午～6時30分)
土曜日・日曜日 午前10時～午後4時

★おやすみは？

毎月第1と第3日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、
臨時に定める日（児童館だよりなどでお知らせします）

★利用のしかた・約束は・・・？

- 開館時間内であれば、いつでも好きな時間に無料で利用できます。
- 学校からいったん家に帰ってから遊びに来ましょう。
- 児童館からの帰り時間をお家人としっかり話し合って遊びに来てください。
- 児童館にきたら、名簿に名前と学年を書きましょう。
- あいさつをしましょう。
- 遊具や道具は大切に譲り合って仲良く使ってください。
- 次の人が気持よく利用できるように、あとかたづけをしましょう。
- お金・遊び道具・食べ物は持ってこないようにしましょう。
- 毎月、「じどうかんだより」を発行しますのでよく読んでください。

★活動内容は・・・？

- 工作、折り紙、手芸などの創作活動
- 一輪車、卓球、ポール遊び、なわとび、フラフープなどのスポーツ
- けん玉、こま、おてだまなどの伝承遊びや、将棋、オセロ、その他の遊具を使った遊び
- 節分、七夕、おたのしみ会、正月あそびなどの季節行事
- 入学・進級を祝う会、じどうかんまつり「地域ふれあいスタンブラー」、ウォークラリー、平和学習、お茶会、三世代交流グラウンドゴルフ大会など
くいすれも自由参加ですが、事前に申し込みが必要な場合があります

★より良い児童館を目指して・・・！

児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設です。

同一年齢・異年齢児童の交流を図り、相互関係を通じて友だちの輪を広げ、自主性、社会性、協調性を育み、児童のもつ能力を引き出し、伸長させるよう働きかけるものです。また、より良い児童館活動を目指して、各児童館では、ボランティアの募集を行っています。

保護者の方、地域の方の積極的なご協力をお願いします。

★地域活動連絡協議会(母親クラブ)とは・・・？

児童館を拠点として活動しています。草津学区の子どもたちの心身の健全育成を図る団体です。児童館行事のお手伝いや子育て支援、会員相互の親睦・講習会などを行っています。

会員を募集しています。（年齢・性別は問いません）

申込み・問い合わせ先：草津児童館 ☎ 271-8573
会長 舩本 ☎ 277-4303

児童館では、下校後、保護者が仕事などで家庭にいない小学生を対象に「放課後児童クラブ」を開設しています。利用を希望される場合には申し込みが必要です。